

河津町交流拠点施設（チャレンジショップ）募集要項

「伊豆の踊り子と河津桜の里」静岡県河津町は、伊豆半島の南東に位置し、天城山系の豊かな森林を源とする清流「河津川」が相模湾にそそぐ自然豊かな町です。

近年は、町の木でもある早咲きの「河津桜」が全国に知られるようになり、2月から3月にかけて開催される「河津桜まつり」は毎年多くの花見客でにぎわいます。

しかし、町では、少子高齢化が進み、地域を支える担い手が不足し、地域力の維持及び強化を図ることが困難な状況となっています。

今回、河津町に移住を希望される方、また地域の新たな担い手として活躍してくれる人材を確保すべく、当町での起業等（商店開業・事業承継）を考えている方へ本事業を通じて市場調査等していただき、定住及び定着を進めるため「チャレンジショップの入居希望者」を次のとおり募集いたします。河津町に住みたい！起業したい！という意欲溢れる皆さんの応募をお待ちしています。

- 1. 場 所** 河津町浜 142 番地の 2 駅前プラザ内 1 階店舗
- 2. 対象者** 河津町での起業（商売）に興味があり、契約終了後も河津町で事業展開を図ろうとする方（地元学生などの実習の場としても相談可）
※契約終了後も定住し、起業・就業を希望する方を優遇します。
- 3. 店舗の用途** 商業店舗として、飲食を伴わない物販店等（要相談）
- 4. 契 約** 契約日～1年以内（基本1ヵ月単位・（週単位相談可））
入居開始予定日 令和3年4月30日（金）
- 5. 営業時間・休み等**
 - （1）営業時間は、原則午前9時から午後9時までの時間帯で任意に定める。
 - （2）休日は営業スケジュールとして前月末までに担当者に報告するものとする。※営業時間及び休み等については、相談により変更可能
- 6. 賃借料** 月額2万円（水道光熱費込み）※地元学生等減免制度あり
※駐車場あり
- 7. 応募手続等**
 - （1）募集期間
令和3年4月1日（木）から随時受付
※入居者が決定次第受付を一時終了します。

(2) 提出書類

- ①河津町交流拠点施設使用許可申請書（様式第1号）
- ②実際に入居してみたい内容、自己PR、その他伝えたいことをA4 1枚程度にまとめて提出
- ③住民票の抄本

(3) 受付場所

河津町役場企画調整課まで書類を直接持参いただくか、郵送してください。
〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212-2
河津町役場企画調整課

8. 選考方法・結果報告

※選考は随時行います。

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を速やかに応募者にお知らせします。

(2) 第2次選考

河津町においてヒアリングを行います。日時、場所については、第1次選考結果を連絡する際にお知らせします。

※応募にかかる経費（書類申請、面談に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

9. 問い合わせ・申し込み先

河津町役場 企画調整課

〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212-2

TEL 0558-34-1924 FAX 0558-34-0099

E-Mail : kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp

HP : <https://www.town.kawazu.shizuoka.jp/>